

令和4年度 第1回

恵庭市国民健康保険運営協議会

議 事 錄

令和4年8月2日(火) 16時30分開会
恵庭市民会館 中会議室

令和4年度 第1回 恵庭市国民健康保険運営協議会

1. 日時

令和4年8月2日（火）16時30分～17時30分

2. 会場

恵庭市民会館 中会議室（恵庭市新町10番地）

3. 出席者

【運営協議会委員】（10名出席）

（1）公益代表

宮 利徳（会長）、松島 緑（会長代行）、新岡 知恵

（2）被保険者代表

城生 康裕、神田 美佐子、大貫 司

（3）保険医又は薬剤師代表

平中 良治、貝嶋 光信、島田 直樹

（4）被用者保険等保険者代表

佐藤 浩之

【事務局（恵庭市）】

副市長、保健福祉部長、保健福祉部次長、国保医療課長、国保管理担当主査、国保給付担当主査

4. 議事録署名委員

新岡 知恵（公益代表）、島田 直樹（保険医又は薬剤師代表）

5. 審議事項

議案第1号 令和3年度国民健康保険特別会計決算について

議案第2号 恵庭市国民健康保険支払準備基金の活用方針について

6. その他

報告説明

① 令和4年度国民健康保険税の予算執行状況について

② 平成29～令和3年度 国民健康保険医療費状況

7. 閉会

1. 開会

○保健福祉部次長の進行により開会

この度は、何かとご多用の中ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。只今より、国民健康保険運営協議会を開催いたします。

2. 委嘱状交付

○保健福祉部次長

初めに、委嘱状の交付となります。交付につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、机上配布とさせて頂きます。

3. 副市長挨拶

○保健福祉部次長

本日は、市長が公務により欠席しておりますので、副市長より協議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

○横道副市長

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政全般、国民健康保険事業に対しまして、ご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。心より厚くお礼を申し上げます。

6月25日からガーデンフェスタ北海道2022が恵庭市で開催されまして、7月24日に閉幕したところでございます。市民の皆様、団体の皆様にご支援を頂きまして、無事終了することができました。心より感謝申し上げます。

先ほど、司会より説明がありましたとおり、コロナ禍ということもあって委嘱状は机上交付とさせて頂きました。3年間の任期となります。ご指導、ご意見、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思います。

本日の議題といたしましては、令和3年度国民健康保険特別会計の決算、国民健康保険特別会計支払準備基金の活用方針について、ご意見を頂こうと考えております。

決算の状況ですが、コロナ禍により医療給付額が落ち込む中、収納率の増加したこと、令和3年度においては前年に引き継いで、単年度黒字収支となったところです。

これによりまして、10年ほど続いておりました累積赤字が解消され、支払準備基金に約1億3千万の積立を行うことができる状況となりました。これも、委員の皆様方のご支援、ご協力の賜物と考えているところです。

これらの状況について、もう少し詳しく説明させて頂き、皆様よりご助言をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、本市の国保会計が今後も安定した運営が継続できるよう、ご理

解、ご協力をご依頼申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせて頂きます。本日はよろしくお願ひいたします。

4. 各委員及び職員の自己紹介

○保健福祉部次長

続きまして、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。それでは、宮委員から順次お願ひいたします。

<各委員自己紹介>

○保健福祉部次長

続きまして、市職員の自己紹介をさせて頂きます。

<職員自己紹介>

5. 会長並びに会長代行の選任について

○保健福祉部次長

それでは、国民健康保険法施行令第5条により、当運営協議会には、会長及び会長代行を置くこととなっており、会長及び会長代行は、公益を代表する委員の中から全委員の選挙によって選出されることとなっております。また、会長代行は、会長に事故等があるときはこれを代行することとなっております。

それでは、この規定に基づきまして、只今から会長並びに会長代行の選任を取り進めさせて頂きます。

恵庭市国民健康保険運営協議会規則第5条により当運営協議会の議長は会長があたることとなっておりますが、現在、会長が空席でありますので慣例によりまして会長が選任されるまでの間、副市長が仮議長ということで進めさせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

○横道副市長

それでは、会長が決まるまでの間、議事を進行させて頂きます。

只今事務局よりご説明申し上げましたように、会長は公益を代表する委員の中から皆様に選出して頂きたいと考えております。

選出の方法としては、投票、推薦、あるいは公益を代表する3名の委員の中で協議して決めるなど色々あると思いますが、どのような方法で行ってよろしいか、ご意見

がございましたらご発言をお願いいたします。

○神田委員

公益代表の中で、前会長である宮委員に引き続きお願いして、会長代行は会長が指名するということでお願いしたいと思います。

○横道副市長

只今神田委員から「会長は公益代表の宮委員にお願いし、会長代行は会長が指名する」との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

全員、異議が無いようですので、当協議会の会長には宮委員を決定させて頂きます。会長代行は会長が指名することですので、宮会長より会長代行の指名をお願いしたいと思います。

○宮会長

会長代行には松島委員を指名したいと思います。

○横道副市長

只今宮会長から、会長代行には松島委員を指名するとの発言がありましたが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

異議が無いようですので、当協議会の会長代行は松島委員に決定させて頂きます。以上で、仮議長の役割が終わりましたので議長を交代させて頂きます。

6. 会長並びに会長代行挨拶

○保健福祉部次長

それでは、会長と会長代行が決定いたしましたので、これから恵庭市国民健康保険運営協議会の議長を宮会長にお願いいたします。会長は会長席へ、会長代行は会長代行席への移動をお願いいたします。

<席の移動>

それでは、新会長よりご挨拶を頂きたいと思います。

○宮会長

引き続き会長を拝命いたしました、市議会議員の宮利徳でございます。

先ほど、副市長からもお話をありがとうございましたが、令和3年度においては1億3千万ほどの黒字決算ということで、累積赤字も解消したということでございます。

今年度からは、黒字の場合の基金の活用方法、どの程度を基金に積み立てるのか、税率改正等も含めてご検討頂くことになろうかと思います。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○保健福祉部次長

続きまして、松島会長代行にご挨拶をお願いいたします。

○松島会長代行

会長代行にご指名頂きました、松島縁でございます。

昨年に引き続き、皆様とともに円滑な協議会運営ができるよう努めて参りますので、よろしくお願ひいたします。

7. 議事録署名委員の選出

○保健福祉部次長

ありがとうございました。それでは、これ以降の進行は会長にお願いいたします。

○宮会長

それでは、恵庭市国民健康保険運営協議会第11条の規定により議事録署名委員を2名置くことになっております。議事録署名委員は私からご指名させて頂きたいと思いますが、ご異議はございませんか。

<異議なしの声>

異議が無いようですので指名させて頂きます。議事録署名委員には、島田委員と新岡委員を指名したいと思います。よろしくお願ひいたします。

8. 議案審議 議案第1号 令和3年度国民健康保険特別会計決算

○宮会長

それでは議案審議に入らせて頂きます。議案第1号、令和3年度恵庭市国民健康保険特別会計決算について事務局より説明をお願いいたします。

○国保医療課長

国保医療課長の渡部です。よろしくお願ひします。まず、お手持ちの資料について確認をさせて頂きたいと思います。事前に送付をさせて頂きました議案、その他資料1として、令和4年度国民健康保険税の予算執行状況について、資料の記載はございませんが平成29年度から令和3年度までの国民健康保険医療費状況となっています。なお、議案の中の5ページの参考資料②につきましては、一部訂正がございましたことから、差し替えを机上配布とさせて頂きましたので、本日は机上配布したものをご覧頂きたいと思います。

それでは、議案第1号につきまして、担当主査よりご説明申し上げます。

○国保医療課管理担当主査

国保医療課管理担当の田中と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、1ページ目の、令和3年度恵庭市国民健康保険特別会計決算のご説明をいたします。初めに、左側の歳入からご説明をいたします。なお、本年度の資料より、昨年委員の皆様よりご意見を頂きました、予算に対する執行率も掲載することといたしましたので、決算と併せてご確認ください。

まず、国保税についてですが、こちらは右の歳出側における納付金及び保健事業費を、主にこの国保税にて賄っているものであります。

この国保税の収入状況についてですが、予算額11億3,329万9,000円に対しまして、決算額は12億340万2,155円となり、額にして7,010万3,155円、予算比では106.19%の歳入増となりました。

次に、収納状況についてご説明いたします。差し替えとなりました5ページ目をご覧下さい。こちらの表は、令和3年度における国保税の収納実績を表したものです。

表の見方といたしましては、上段の予算額や調定額と記されている列が区分であります、左側の医療、介護、後期に分類された列が税目となっております。

区分の中程少し右、収納率と記してある欄をご覧下さい。令和3年度に課税された現年分についてでありますが、合計収納率としては前年の95.87%から96.39%と、0.52ポイント増加しております。

次に、令和3年度以前に課税され、翌年以降の繰越となりました滞納繰越分について、これを略して「滞繰」と記しておりますが、この滞繰合計収納率は前年の25.51%から26.78%と、1.27ポイント増加しております。

次に、現年分と滞繰分を合計した一番下段にある現滞合計収納率は、前年の86.95%から88.09%と、1.14ポイントの増加となりました。

参考といたしまして、道内の収納状況についてご説明します。

令和2年度の数字となります、北海道市長会の集計状況値では、平均が現年分95.88%、滞縛分が24.88%となっておりますので、ともに当市の収納率は平均値を上回っており、良好な成績となっているところです。

以上の結果から、国保税の収入状況に関して総括すると、令和3年度は税率の変更を行っておりませんが、徴収対策について適切に行われた結果、必要な歳入が確保され、当初予算額を上回る収入となっております。

昨年度と比較しますと、被保険者数の減少等によって調定額自体はやや減少しているものの、収入額は収納率の上昇によって、昨年度をやや上回っているという結果になっています。

それでは、資料1ページにお戻り下さい。

まず道支出金のうち保険給付費等交付金（普通交付金）についてであります。この交付金については、保険者が療養の給付等に要した医療費の額が交付されるものであり、歳出側の保険給付費と対応するものであります。

補正予算の状況といたしましては、8月末時点での療養給付費の実績が見込みを大きく上回っており、年度末までの予算不足が予見された他、令和3年2月診療分における交付金の精算の結果、返還金が生じたことから1億8,742万1,000円の増額補正を行っています。

しかし、下半期からの新型コロナウイルスの再流行等の理由によりまして、被保険者の受診控えが生じたこと等から、最終予算額は49億3,974万1,000円に対しまして、実績額は46億6,658万2,321円となり、2億7,315万8,679円の減、執行率にして94.47%となっております。

次に、道支出金の特別交付金についてでありますが、補正予算の状況としては、歳出側の前年度繰上充用金にて、令和2年度決算時の赤字分を充当した他、国民健康保険税システムの改修分、また令和2年度特定健診事業に係る特別交付金の精算の結果返還金が生じたことなどから、合計で1,171万4,000円の増額補正を行ったところであります。

次に繰入金についてでありますが、繰入金は一般会計から国保特別会計に繰り入れるものであり、低所得者に対する国保税法定軽減分の補填に代表される法定分と、市が行う保健事業等に係る任意分に分かれております。この内訳しましては、法定分が6億1,748万2,729円、任意分が1,873万9,503円となっているところです。

次に、諸収入であります、滞納世帯からの延滞金、第三者行為に伴う損害賠償金、不正・不当利得に伴う返還金等が該当いたしますが、年度当初の見込みを大きく上回り、最終金額は1,914万7,487円、執行率が155.78%となっております。

最後に、国庫支出金でありますが、これは新型コロナウイルスの影響による国保税の減免に伴う国庫負担分に該当します。減免制度の継続が予算の算定段階では示されていなかったため、予算上はゼロとなっていますが、実績としては1,329万円の収入となって

おり、前年と比較すると、減免対象者が減少したため約半減となったところです。

以上、主な歳入科目についての説明となります。

これにより、歳入合計は最終予算額68億5,100万2,000円に対して決算額は66億6,346万195円となり、最終予算額に対する不足額は1億8,754万1,805円、執行率は97.26%となりました。

この不足の主な要因は保険給付費等交付金の減によるものですが、歳出においてもほぼ同額が減少となっているため、収支上においては大きな影響はございませんでした。

続きまして、右側、歳出の主な項目についてご説明します。

まず、総務費についてでありますが、国保関連職員の人事費や、運営のために必要なシステム関連の費用がこれにあたります。補正・流用予算の状況として、国民健康保険システムの改修費として、244万2,000円の増額補正を行ったものであります。

次に、右側中段に記してあります納付金についてでありますが、これは北海道より示される確定係数により算出された納付金であり、最終的に示された額は当初予算の範囲内である、16億371万1,000円となっているところです。

次に、保健事業についてでありますが、健康づくり推進費は、脳ドック助成やインフルエンザ・肺炎球菌予防接種の助成が該当します。脳ドックの利用者は昨年の206件から107件と半減しており、インフルエンザ・肺炎球菌予防接種も合わせて3,516人から2,567人に減少したため、予算現額1,522万円に対しまして、決算額1,330万5,448円、執行率は87.41%となっております。

また、特定健康診査等事業費についてでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査の受診者数が、前年と比較して36人増の2,507人、受診率では0.4%増の24.7%と、微増にとどまったことから、決算額は1,439万3,950円、執行率では74.47%となっております。

次に、諸支出金についてでありますが、はじめに保険税還付金について、予算の状況といたしましては、所得更正者及び還付者が増加したことにより、その他償還金より253万4,500円の流用を行ったところであります。

次に、保険給付費等交付金償還金ですが、補正予算の状況としては、令和3年2月診療分の療養の給付費について、交付金精算後の差額返還金、また、令和2年度特定健診事業に係る特別交付金の精算の結果、返還金が発生したので、合計で1,469万6,000円を増額補正しております。

次に、財政安定化基金償還金についてでありますが、こちらは都道府県の広域化に伴って、平成30年度に北海道財政安定化基金事業で、1億円を借り入れした償還金であり、これは令和2年度から令和4年度の3年間で償還するものでありますが、令和3年度分の償還金として3,300万円を計上したものであります。

次に、前年度繰上充用金についてでありますが、こちらは令和2年度決算における当市

国保会計の累積赤字額であり、833万8,000円を繰上充用金として補正予算措置したものでございます。

以上、歳出合計額は最終予算額68億5,100万2,000円に対しまして、決算額は65億3,150万8,979円となりまして、執行率で95.34%、額にして3億1,949万3,021円の執行残となったところであります。

この結果、累積赤字を除く単年度収支は1億4,028万9,139円の単年度黒字となりまして、これまでの累積赤字でありました833万7,923円を差引いた黒字合計額は、1億3,195万1,216円となりました。この黒字額については、全額を恵庭市国民健康保険支払準備基金へ積立としたものでございます。

以上、簡単ではありますが令和3年度国民健康保険特別会計決算についての説明となりますので、委員の皆様のご審議を賜りますようお願いいたします。

○宮会長

ありがとうございます。只今説明のありました議案第1号につきまして、委員の皆様から質疑がございましたらお願ひいたします。

○佐藤委員

歳入の繰入金で、その他の部分で1,800万ほどあったというお話をしたが、これは俗に言う、法定外の繰入ではないということでおろしいですか。

また、歳出の保健事業についてご説明がありましたら、特定健診の実施率はありましたが、指導の実施率の方は何パーセントくらいなのか、教えて頂きたいと思います。

あと、資料でお願いしたいのですが、次年度以降で構いませんので、決算数値の結果だけでなく、どのような取組を行って、その結果がどうであったのか、事業実施の結果の検証も今後に向けて必要なのかと思います。特に、医療費の適正化対策や保健事業の取組の結果がどうであったのか、今回の資料では分かりにくかったので、次年度以降ご検討をお願いしたいと思います。その中で、3年度からのみなし検診が実施されていると伺っておりますが、みなし検診の結果についてもお伺いします。

また、歳入の保険者努力支援分については、国の交付金で、取組の結果によって交付金が決まってくると思います。市町村で点数化されていると思いますが、恵庭市の点数と、管内の中でどのような立ち位置であるのかがわかる資料が欲しいと思いますので、わかりましたら併せてお願ひしたいと思います。以上でございます。

○宮会長

事務局より答弁願います。

○国保医療課管理担当主査

私は繰入金について回答いたしますが、その他に関わるものは、法定外繰入となります。

○佐藤委員

今までありましたでしょうか。過去の議事録ではないように記憶していました。法定外であれば、国から返還を求められると思いますが。

○国保医療課管理担当主査

失礼しました。その他は基準外繰入の誤りで、法定外ではございません。

○佐藤委員

わかりました。

○国保医療課給付担当主査

私は、努力支援分の点数と管内状況になりますが、今資料を持ち合わせておりませんので、次回会議でお示ししたいと思います。

保健指導については、実際に事業を行っているのが保健課の保健師と栄養士で行っているので、こちらも数字を確認したうえでご報告したいと思います。

みなし検診については、令和3年度では21件実施しています。

○佐藤委員

率でいうと、どのくらい影響があったかはわかりますか。

○国保医療課給付担当主査

該当になる方について、封書を送ったのが初年度ということもあり100件程度でしたので、だいたい20%程度ということになります。

○国保医療課長

ご指摘頂いた事業実施の結果等については、数字だけでなくどのような取組をしてきたかについても、次年度は以降記載してご案内させて頂きたいと思います。

○宮会長

資料についてはよろしくお願いしたいと思います。その他に質疑のある方はいらっしゃいますか。

<発言なし>

無いようですので、議案第1号については、只今の説明をもって承認ということでおろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議案第1号は承認されました。

9．議案審議 議案第2号 恵庭市国民健康保険支払準備基金の活用方針について
○宮会長

続きまして議案第2号、恵庭市国民健康保険支払準備基金の活用方針について、事務局より説明を願います。

○国保医療課長

それでは引き続き、議案第2号、恵庭市国民健康保険支払準備基金の活用方針についてご説明申し上げます。ページは議案の7ページになります。

先ほど説明させて頂きましたとおり、令和3年度の国民健康保険決算については、これまでの累積赤字を全て解消して、1億3,195万1,216円の黒字になったことから、これを今後の不測の事態に備え、全額を恵庭市国民健康保険支払準備基金へ積立したところです。

本市の国民健康保険特別会計ではこれまで長い間赤字決算が続いていたことによって、基金への積立ができてございませんでしたが、今回初めて積立を行うことができたことから、この基金の今後のあり方や活用の方針について、この機会に整理を行い、基本的な考え方について、委員の皆様にお示しさせて頂くものであります。

それでは議案第2号について、国保管理担当主査から説明を申し上げます。

○国保医療課管理担当主査

引き続き、私からご説明させて頂きます。まず、議案の2にあります、今後の積立についてから、ご説明したいと思います。

現在の国民健康保険制度では、保険給付費が原則全て交付金にて賄われるようになったため、以前と比較しますと財政的には大幅に安定化してきています。

しかし、税収は被保険者数の減少を始めとした様々な要因によって見込よりも減少する可能性があり、また納付金の増加や補助金の削減といった想定外の事態が発生する可能性もございますので、安定的な運営を継続していくためには、今後も一定程度の基金を保有していくことが必要であると考えております。

国や道からは、この積立額の目安や基準を示したものはございませんが、国保制度が被保険者からの保険税負担で成り立っていることからは、積立金額は大きすぎても少なすぎても不適切であると考えておりますので、金額には一定の目標額を設定したいと考えているところです。

資料として、9ページ以降に道内各自治体の基金の保有状況についてまとめたものを添付しているのでご覧下さい。

これは令和元年度末時点での数字ですので、この時点では恵庭市はゼロであります。が、他の自治体の大多数では一定の基金を保有している状況であることがわかると思います。近隣自治体でいうと、千歳市が2億8千万円程度の基金を保有している状況です。

こうした他自治体の基金保有状況も参考としながら、過去3年間の決算において、税収や北海道への納付金、また主に補助金の返還分に該当する諸支出金といった、振れ幅の大きかった決算項目の差を計算したところ、約1億1,000万であったこと、また過去においては単年度赤字が3年間継続していたという事実を考慮した結果、恵庭市の基金積立目標金額は3億3,000万に設定することといたしました。なお、この目標額につきましては、収支状況等や国保制度の情勢等を勘案し、3年に1度程度で見直しを行っていきたいと考えているところであります。

この積立目標額が達成されるまでは、安定した国民健康保険事業の運営を図るため、単年度赤字を発生させない範囲で、適正な税率の設定を引き続き検討していきたいと考えております。従いまして、この財源をすぐに減税のために支出することは現時点では考えておりませんが、目標額に満たないことを理由にして減税を行わないということも考えておりません。

次に、積立基金の活用方針についてご説明いたします。

議案の3番になりますが、第一に、本来の基金の使途は、「国民健康保険事業に要する財源が著しく不足する場合における当該不足額を補うための財源に充てるとき」と定められているため、今後赤字決算が発生した場合の補填として活用することが原則となります。が、積立目標額以上の基金につきましては、被保険者のために有効に活用することも考える必要がございます。

今回、この使途について、大きく3つに区分を行っております。

まず一つ目に、制度変更等への対応となります。これは今後の国民健康保険制度の変更によって被保険者に過重な影響が予想される場合等に、いわゆる激変緩和措置として、その影響を緩和するための対策等に活用することを想定しております。

二つ目に、重点的な取組の実施であります。

これは主に医療費の適正化に向けた、保健事業や予防事業などの拡充を想定するものです。例としましては、保健指導体制の強化の他、特定健診の受診に対するインセンティブとして、複数年度にわたる健康優良者への特典の付与や、運動プログラム事

業の充実強化などを想定しています。

三つ目には税率の見直しでございます。

保険税の抑制は将来にわたる税収に大きな影響が出てくるため、慎重に判断する必要がありますが、現在令和12年度を目標に進められている統一保険料が実施されれば、この基金を保険税の抑制には活用できなくなることが予想されるため、統一時期やその金額に合わせ、段階的に保険料の軽減を図ることなどを想定しています。

いずれにしましても、基金を活用した具体的な事業を実施する際には、本協議会でもお示ししたいと考えております。

以上、簡単ではありますが恵庭市国民健康保険支払準備基金の活用方針についての説明となりますので、委員の皆様のご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○宮会長

議案第2号について、質疑がある委員はよろしくお願ひします。

○佐藤委員

提案については、これでよろしいかと思いますが、確認したかったのは恵庭市の国保税の負担率で、北海道もしくは石狩管内と比較しまして、高いのか低いのか、わかれれば教えて頂きたいと思います。今わからなければ次回でも結構です。

○宮会長

事務局お願いします。

○国保医療課管理担当主査

詳細な順位等については手元に資料がございませんが、全体の中で高いか低いかという話であれば、恵庭市は高い方であると把握しております。

○佐藤委員

高い要因の分析はされておりますでしょうか。保険給付費が高いであるとか、世帯収入が低いであるとか、収入が少ないのか支出が多いのかのどちらかだと思います。

○国保医療課長

税収の部分については、当市では債権管理課の方で担当しており、決算でもご説明したとおり、収納率についても優良であるということを考えると、収入状況が極端に悪いということではないと考えております。收支のバランスを考慮しての税率でありますので、医療費の負担によるものが、これまでを含めて高いということにつながっていたものと考えております。

○佐藤委員

わかりました。

○宮会長

他に質疑ございませんか。

<発言なし>

無いようですので、それでは議案第2号について、承認ということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議案第2号は承認されました。

10. その他

○宮会長

次に、その他について、事務局から何かございますか。

○国保医療課管理担当主査

それでは、議案ではございませんが、その他の資料についてご説明をいたします。

まず、その他資料の①、令和4年度国民健康保険税の予算執行状況について、ご説明いたします。資料①をご確認ください。

国保制度の改革によりまして歳出の大部分を占める保険給付費は、年度内に北海道からほぼ同額が交付されますことから、歳入側の国保税収入を予測する事で、令和4年度の決算見込をある程度予測する事が可能です。

その他資料①でお示ししておりますのは、6月に行いました当初賦課の調定額に推定収納率を乗じる事によって、令和4年度の税収見込を予測したものとなります。

表の下段、現年課税分の行をご覧下さい。当初賦課調定額である11億7,721万100円に、推定収納率である96.39%を乗じた、11億3,465万8,236円が、現年課税分の収入見込み額となります。

当初予算額の10億8,722万8,000円に対しまして、104.4%が見込まれており、当初予算額との対比といたしましては4,743万236円の増と見込まれております。

続きまして滞納繰越分についてですが、調定額の変動などから当初予算額の3,8

52万2,000円の73.7%が見込まれております、当初予算との対比といたしましては、1,013万1,238円の減が見込まれています。

総計しますと、当初予算の103.3%の歳入増が見込まれ、金額で3,729万8,998円の増額が見込まれる結果となっております。

現時点では保険給付費及び、これに対する北海道の交付金を除けば、国保税以外に予算額と大きく異なる歳入、歳出が見込まれていないため、国保会計の収支としても、同額の3,730万円程度の増額が見込まれると考えております。

その他①につきましては以上となります。

続けて、資料番号はありませんが別添資料の「平成29～令和3年度国民健康保険医療費状況」について簡単にご説明いたします。

本資料については、食事療養費を除いた診療ベースでの、医療費の推移等について示したものであります。

まず1ページ目は、被保険者の推移について示したものになります。

平成29年度から、被保険者数は徐々に低下しており、令和3年度の年間平均での被保険者数は1万2,447人となっており、昨年度の99.24%となっております。

2ページ目については、年度別の医療費合計額になります。

令和3年度は53億9,979万9,000円と、昨年度比で106.9%に上昇しているところです。下の表は、診療区分別の内訳となっており、ご覧のとおり全ての診療区分において昨年度よりも上昇しており、特にその他（調剤・訪問）の区分が大きく上昇したところです。

3ページ目は、年度別の受診率となっています。

令和3年度は百人あたり件数で1,649.26件と、昨年に比較して上昇しております、その内訳でも、全ての区分において上昇をしたところです。

4ページ目については、一人当たりの費用額となっており、43万3,823円と、ここ数年において最も高い数値となっているところです。診療区分ごとにおいても、全ての診療区分で上昇がみられたところです。

最後の5ページ目につきましては、1件あたりの費用額です。ここでも近年では一番の数値となっており、診療区分ごとにみると、入院外と歯科が昨年度よりも減少したものの、入院やその他（調剤・訪問）が上昇したという結果になったところです。

数字の説明のみとなりましたが、資料としては以上となります。

○宮会長

今説明のあった部分で、質疑ございましたらお願いします。

○新岡委員

最初に説明頂いた資料の中で、被保険者数の推移が年々減少しているという傾向は変わっていないのですが、令和2年度から令和3年度の減少は鈍化しているように見えます。その理由がわかれれば、お答えいただけたらと思います。

○宮会長

答弁願います。

○国保医療課長

令和2年度について、令和2年度中の国保加入者が、コロナ等の影響によって一時的に加入が増えたという部分もあったと思います。コロナが無くなつたわけではありませんが、令和3年度はコロナによって加入するような動きが少し鈍くなっているのかもしれませんと感じているところですが、詳しいところまではまだ分析しておりません。

○宮会長

その他にございますか。

○平中委員

加入者が少なくなっているという状況について、外国人の状況はわかりますか。

○国保医療課長

外国人加入者の詳細なデータを今持ち合わせておりませんので次回までに調べてお示ししたいと思います。

○宮会長

その他にございますか。

○佐藤委員

この資料では、恵庭市の経年の変化についてはよくわかるのですが、他市に比べて高いのか低いのかまではわからなかつたので、次年度以降で構いませんので、他市町村と比べて、もし高いのであれば何か対策を取らなければいけないと思いますので、管内だけで構わないで比較した資料もお願いしたいと思います。

○宮会長

よろしいですか。他にはございますか。

<発言なし>

無いようですので、最後にその他、全体を通して委員の皆様から何かございますか。

<発言なし>

他に無ければ、以上をもちまして本日の審議を全て終了させて頂きたいと思います。
委員各位の慎重なご協議と議事運営に対するご協力に対し、感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和4年 月 日

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印